

賛助会員の募集について

(公社) 和歌山県栄養士会では、管理栄養士・栄養士の資質の向上を図ると共に、食育や栄養改善事業を行うことにより、健康増進・疾病リスクの低減・重症化の予防など県民の福祉に寄与することを目的として活動しております。

これらの目的にご賛同いただける企業・団体の皆様へ賛助会員を募集しております。

賛助会員入会手続き

【定款】

定款3章 会員 第6条2項（会員資格の取得）より（一部抜粋）

この法人の賛助会員になろうとする者は、別に定める入会申込書に賛助会費を会長に提出し、理事会の承認を得なければなければならない。

【会費】

一口 30,000円 (施行細則第6条より)

【会員特典】

- ・賛助会員名簿への記載
- ・栄養士会総会時の展示会への参加資格
- ・会員への発送物への資料同封（栄養士会で承認したもの）
- ・栄養士会または賛助会員の主催するイベント・研修会での共催・
- ・その他

【入会の流れ】

賛助会員入会申込書に貴社の業務内容・取り扱い商品の概要などがわかる資料を添えて、

(公社) 和歌山県栄養士会事務局までお送りください。

理事会での承認後、会費の請求をさせて頂きます。

〒640-8319

和歌山市手平2-1-2

県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 6F

(公社) 和歌山県栄養士会 事務局

TEL:073-426-4616 Fax:073-427-2487

メール：wakdieas@eos.ocn.ne.jp